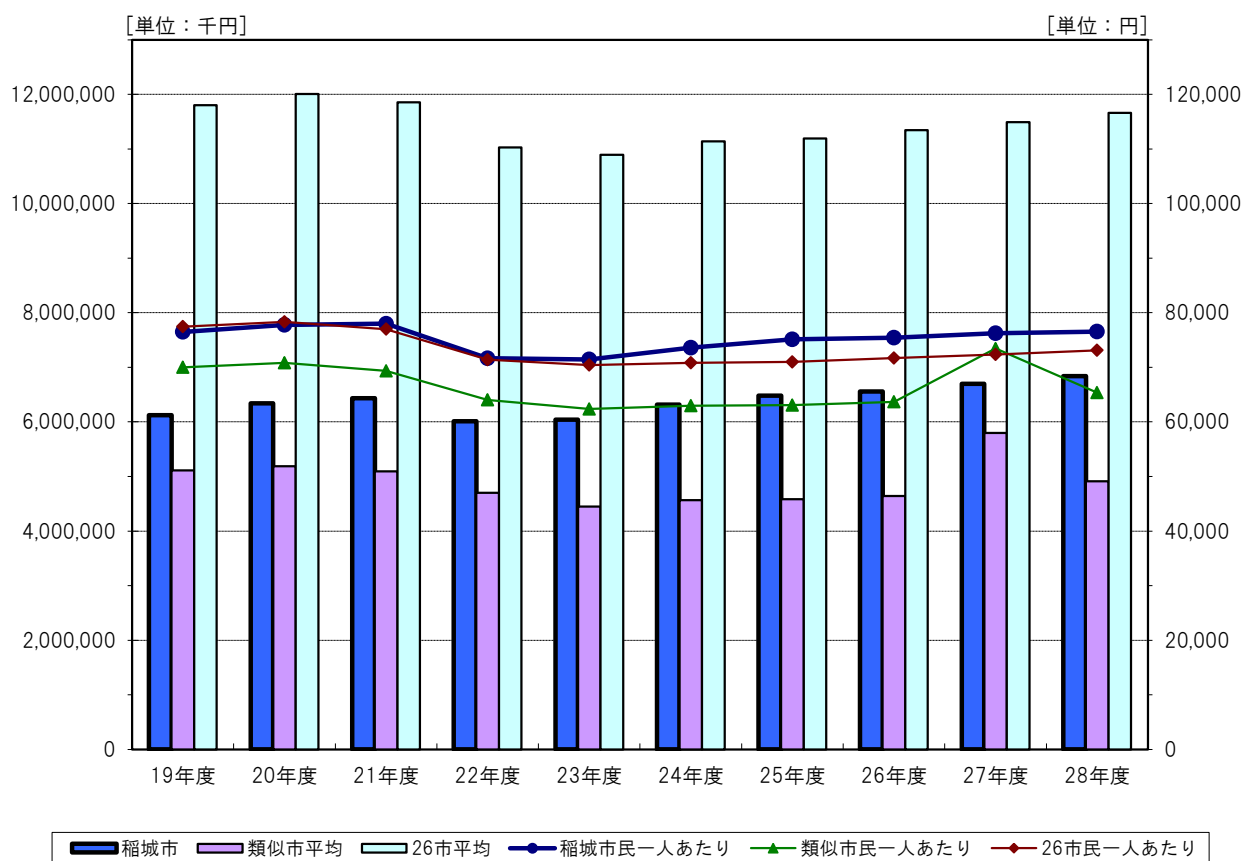


I 財政状況

2 歳入の状況

- (1) 市税
- (2) 普通交付税
- (3) 分担金・負担金・使用料・手数料
- (4) 国庫支出金
- (5) 都支出金
- (6) 諸収入
- (7) 市債

(1) 市税 ① 個人市民税



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	6,124,689	6,342,477	6,436,251	6,010,689	6,038,118	6,317,431	6,481,457	6,557,245	6,697,396	6,839,666
稲城市民一人あたり	76,496	77,760	77,975	71,639	71,455	73,595	75,132	75,414	76,256	76,554
類似市平均	5,111,887	5,187,351	5,091,125	4,703,514	4,450,006	4,568,035	4,585,613	4,639,619	5,799,451	4,913,698
類似市民一人あたり	70,010	70,835	69,351	64,020	62,379	62,981	63,065	63,686	73,436	65,359
26市平均	11,802,066	12,005,667	11,857,384	11,030,863	10,892,323	11,139,797	11,190,756	11,342,131	11,491,532	11,660,128
26市民一人あたり	77,468	78,343	76,996	71,381	70,422	70,823	70,977	71,715	72,360	73,100

傾向分析

個人市民税は、人口増加による納税義務者数の増などにより増加傾向にありましたが、20年9月のリーマンショック等の影響により、22年度は大幅な減となりました。その後は緩やかな景気回復の影響などにより、再び増加傾向になっています。

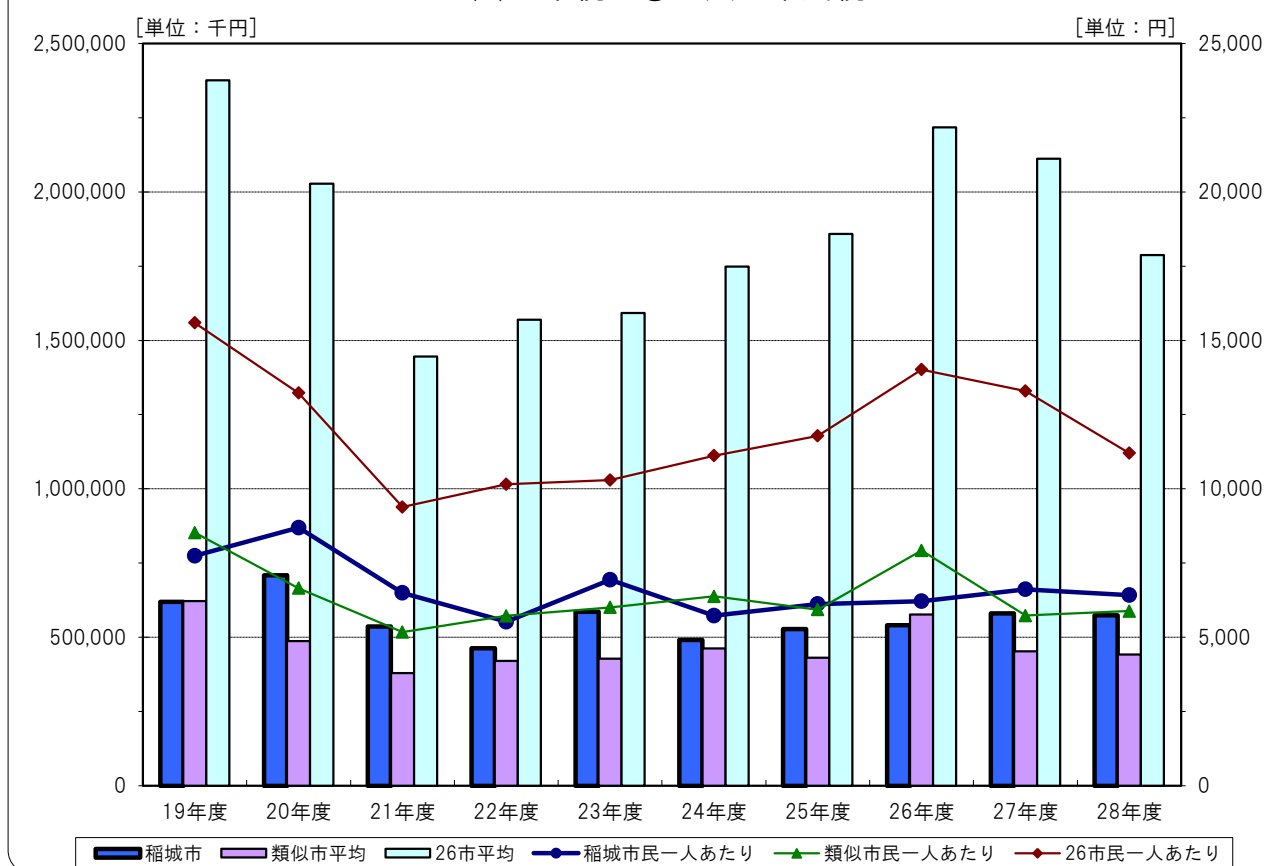
28年度の総額は、前年度比142,270千円（2.1%）の増となり、市民一人あたり額では298円（0.4%）の増となっています。

なお、稲城市と26市平均における市民一人あたり額は、21年度以降、稲城市が上回っています。これは、稲城市が他市に比べて人口の増加率が高く、また、稼働年齢層の流入も多いことから市民の相対的な所得が増加していることを示しています。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 武蔵野市	120,666円
No.2. 三鷹市	92,898円
No.3. 国立市[類似市]	91,460円
No.9. 稲城市	76,554円
No.16. 東大和市[類似市]	64,194円
No.22. 清瀬市[類似市]	58,131円
No.23. 福生市[類似市]	58,022円
No.25. あきる野市[類似市]	54,291円
No.26. 武蔵村山市	50,093円

(1) 市税 ② 法人市民税



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	620,059	708,985	536,281	463,727	586,159	491,652	527,959	540,633	581,221	573,892
稲城市民一人あたり	7,744	8,692	6,497	5,527	6,937	5,727	6,120	6,218	6,618	6,423
類似市平均	622,586	487,631	379,947	420,533	428,809	462,707	431,607	577,369	452,797	442,333
類似市民一人あたり	8,527	6,659	5,176	5,724	6,011	6,380	5,936	7,925	5,734	5,884
26市平均	2,375,282	2,027,189	1,445,728	1,569,195	1,592,619	1,748,906	1,858,327	2,216,918	2,111,683	1,787,085
26市民一人あたり	15,591	13,228	9,388	10,154	10,297	11,119	11,786	14,017	13,297	11,204

傾向分析

法人市民税は、企業の経営状況に影響を受けるところが大きく、4～7億円ほどの範囲で大きく変動しながら推移しています。他市に比べて企業が少ないこともあり、市税全体に占める割合も28年度では3.8%と、26市平均の6.5%と比較すると小さくなっています。

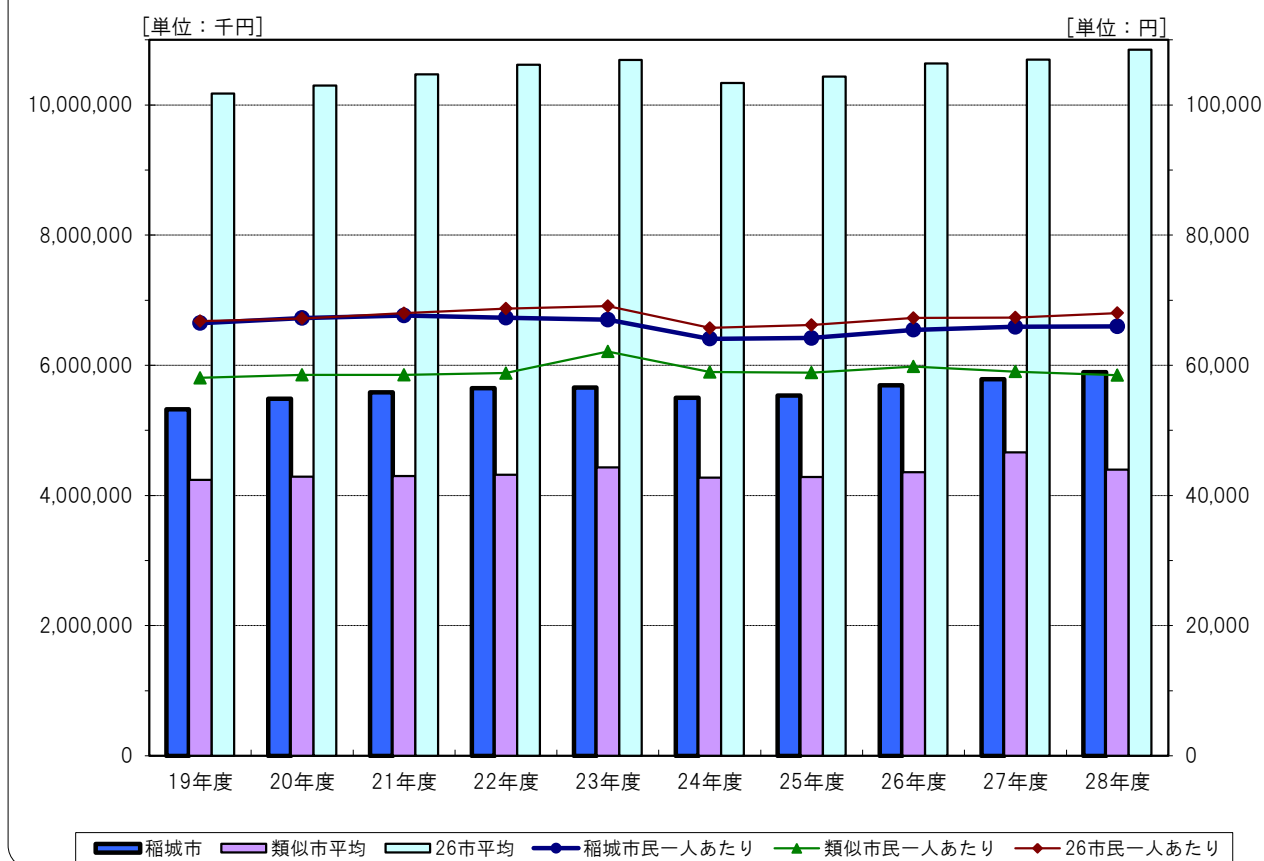
他市では、景気回復などにより増加傾向にありましたが、20～21年度にかけてリーマンショックの影響を受けて減少しました。その後、増加傾向に転じましたが、28年度は26年度の税制改正により税率が引き下げられ、大幅な減少となっています。

稲城市では、都市基盤整備の進展に伴う新規店舗の増加などにより、20年度は7億円に到達し、21年度以降は大手企業の業績の影響を受けて一進一退を続けていました。24年度以降は緩やかな景気回復の影響もあって再び増加傾向となりましたが、28年度は前年度比7,329千円（1.3%）の減、市民一人あたり額195円（2.9%）の減となりました。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 立川市	26,690円
No.2. 武蔵野市	22,130円
No.12. 国立市〔類似市〕	8,854円
No.19. 稲城市	6,423円
No.20. 福生市〔類似市〕	6,150円
No.21. 東大和市〔類似市〕	5,982円
No.24. あきる野市〔類似市〕	4,589円
No.25. 清瀬市〔類似市〕	3,969円
No.26. 狛江市	3,619円

(1) 市税 ③ 固定資産税



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	5,323,955	5,485,302	5,583,329	5,648,898	5,661,140	5,501,094	5,537,940	5,691,218	5,789,093	5,896,438
稲城市民一人あたり	66,495	67,251	67,641	67,327	66,994	64,085	64,195	65,454	65,914	65,997
類似市平均	4,239,862	4,287,146	4,297,908	4,320,707	4,431,597	4,276,721	4,281,995	4,357,009	4,663,127	4,396,601
類似市民一人あたり	58,067	58,543	58,546	58,809	62,121	58,965	58,889	59,807	59,047	58,481
26市平均	10,177,015	10,299,264	10,471,968	10,619,500	10,691,790	10,340,046	10,436,926	10,640,087	10,696,926	10,852,175
26市民一人あたり	66,801	67,208	67,999	68,720	69,126	65,739	66,196	67,276	67,357	68,035

傾向分析

固定資産税は、土地、家屋、設備などの償却資産の所有者が、その資産価値に応じて納める税であり、普遍性のある安定性の高い税源とされています。また、3年に1度固定資産の評価替えを行います。

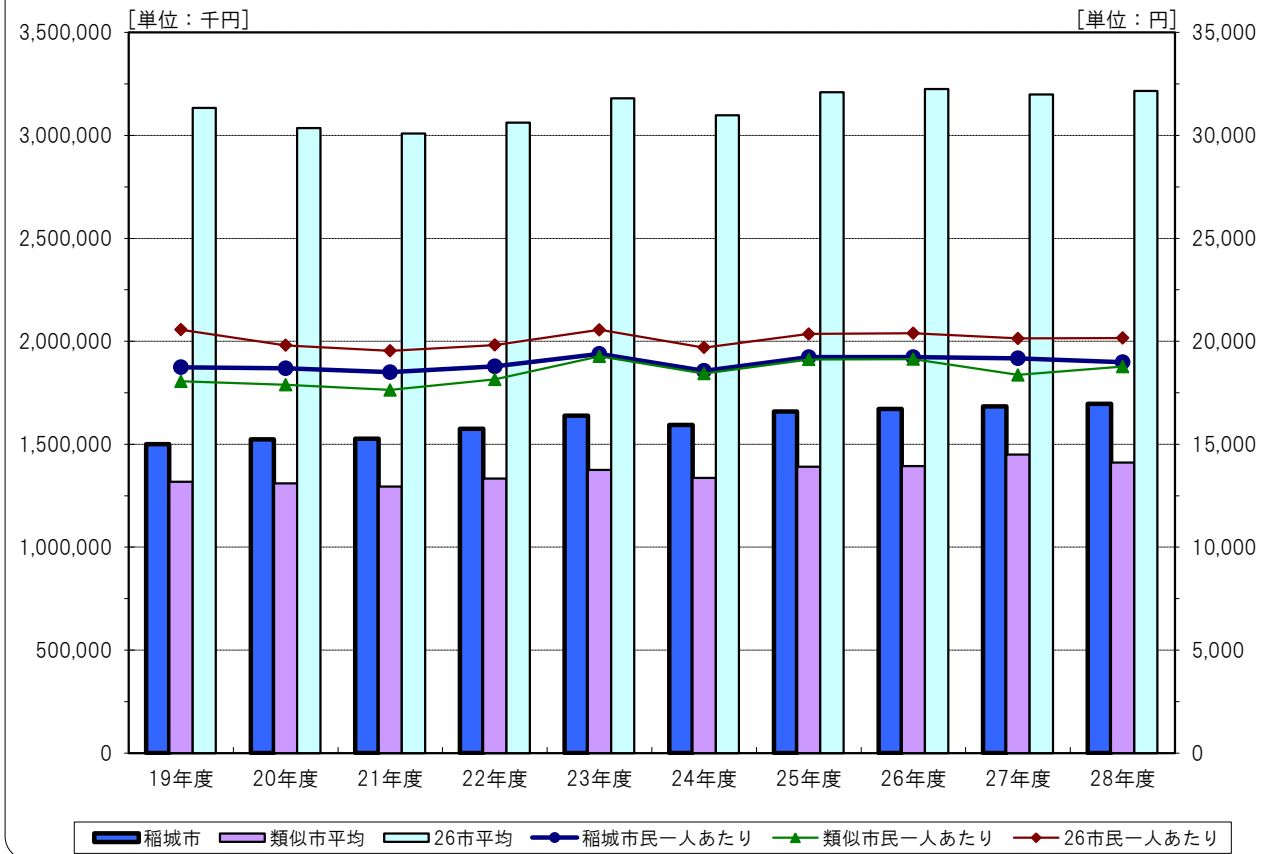
稲城市では、土地区画整理事業などの都市基盤整備の進展に伴って戸建住宅やマンションなどが数多く建ち、固定資産税総額は増加傾向にあります。

28年度は、新增築家屋の増などにより、総額では前年度比107,345千円（1.9%）の増、市民一人あたり額では83円（0.1%）の増となっています。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 武蔵野市	107,396円
No.2. 立川市	94,464円
No.6. 国立市[類似市]	75,231円
No.10. 稲城市	65,997円
No.19. 東大和市[類似市]	59,888円
No.22. あきる野市[類似市]	54,406円
No.23. 福生市[類似市]	53,581円
No.25. 狛江市	50,526円
No.26. 清瀬市[類似市]	48,217円

(1) 市税 ④ その他の市税



(単位: 千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	1,500,507	1,524,230	1,527,071	1,575,702	1,638,267	1,593,398	1,658,729	1,671,999	1,684,334	1,695,634
稲城市民一人あたり	18,741	18,687	18,500	18,780	19,387	18,562	19,228	19,229	19,178	18,979
類似市平均	1,318,494	1,309,865	1,294,743	1,333,455	1,374,621	1,336,813	1,390,370	1,393,649	1,450,244	1,411,347
類似市民一人あたり	18,057	17,887	17,637	18,150	19,269	18,431	19,121	19,130	18,364	18,773
26市平均	3,133,444	3,035,249	3,009,389	3,062,437	3,179,639	3,098,146	3,209,612	3,225,644	3,198,360	3,216,328
26市民一人あたり	20,568	19,807	19,541	19,817	20,557	19,697	20,357	20,395	20,140	20,164

傾向分析

その他の市税は、稲城市では、都市計画税、市たばこ税及び軽自動車税であり、他市では、その他に事業所税や入湯税などがあります。

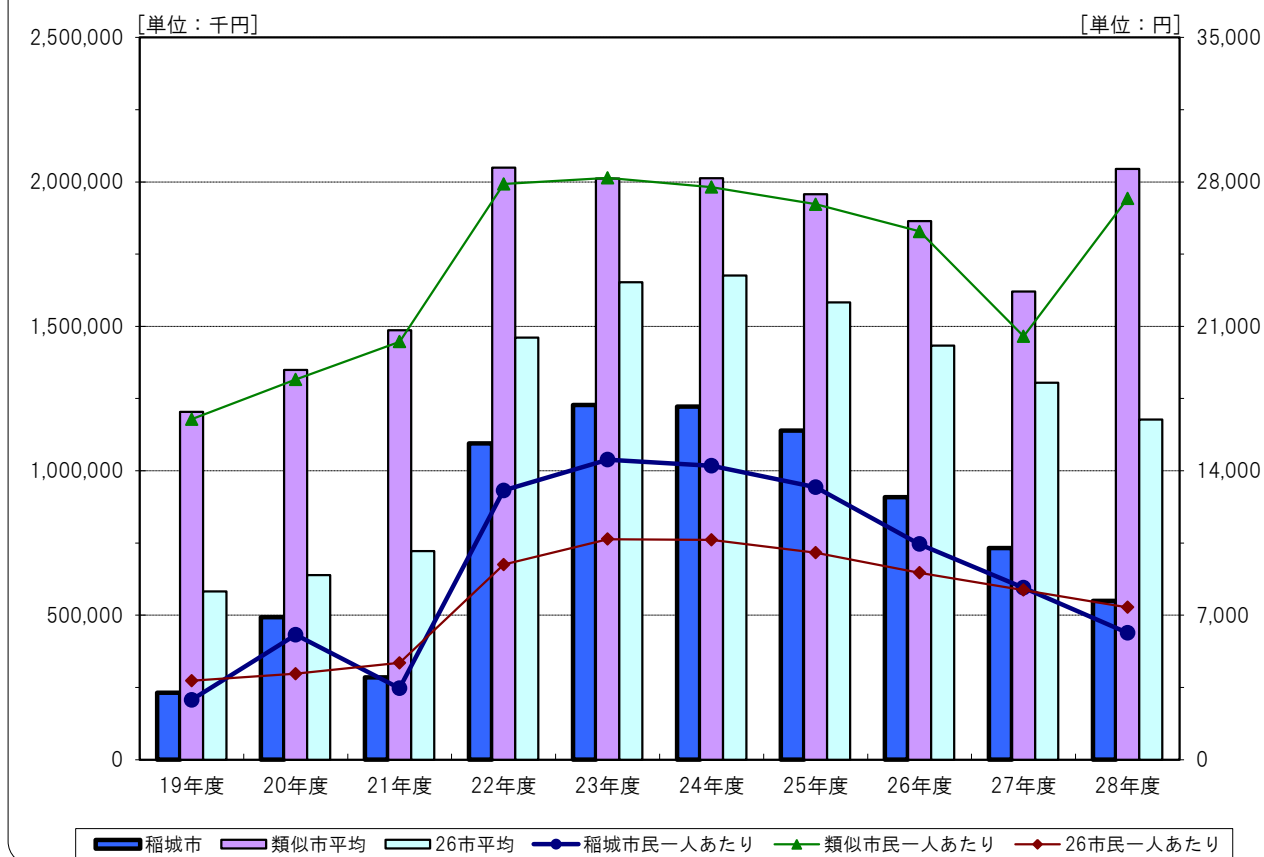
稲城市でその他の市税のうち約7割を占める都市計画税は、土地地区画整理事業などの都市計画事業に要する費用に充てる目的税です。

28年度、都市計画税は新增築家屋の増などにより前年度比13,608千円(1.2%)の増、市たばこ税は市内たばこ販売本数の減少により前年度比16,544千円(3.6%)の減、軽自動車税は前年度比14,200千円(28.0%)の増となりました。

28年度決算26市比較データ
市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 武蔵野市	28,917円
No.2. 立川市	24,594円
No.5. 国立市[類似市]	22,630円
No.14. 稲城市	18,979円
No.15. 福生市[類似市]	18,930円
No.17. 東大和市[類似市]	18,854円
No.20. あきる野市[類似市]	17,954円
No.25. 清瀬市[類似市]	15,549円
No.26. 狛江市	15,340円

(2) 普通交付税



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111	549,284
稲城市民一人あたり	2,895	6,045	3,455	13,046	14,536	14,238	13,208	10,444	8,336	6,148
類似市平均	1,204,174	1,349,210	1,486,985	2,049,485	2,011,633	2,012,892	1,957,516	1,864,850	1,620,352	2,044,953
類似市民一人あたり	16,492	18,424	20,256	27,896	28,199	27,753	26,921	25,598	20,518	27,201
26市平均	582,572	638,356	722,060	1,460,594	1,653,154	1,676,184	1,582,396	1,432,805	1,305,088	1,177,792
26市民一人あたり	3,824	4,166	4,689	9,452	10,688	10,657	10,036	9,059	8,218	7,384

傾向分析

地方交付税は、国が定めた算定方式で財源不足となる自治体に対し、一般財源として交付するものです。このうち、普通交付税はバブル崩壊後の税収不足を反映する形で増加しましたが、11年度以降は三位一体改革などにより大きく減少しました。22年度はリーマンショックの影響を受け、大幅に増加しましたが、近年では税収の回復などに伴い再び減少傾向にあります。

稲城市では、28年度の基準財政需要額は前年度比329,632千円(2.6%)の増でしたが、基準財政収入額は前年度比500,699千円(4.2%)の増と基準財政需要額の伸びよりも大きくなったことから、普通交付税交付額は前年度比で182,827千円(25.0%)の減、市民一人あたり額2,188円(26.2%)の減となりました。

地方交付税の多寡については、景気や税収など様々な要因がありますが、今後は消費税が10%になることが予定されており、それに伴う地方消費税交付金の増などにより地方交付税は減少傾向になることが見込まれます。

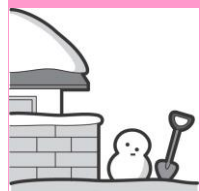
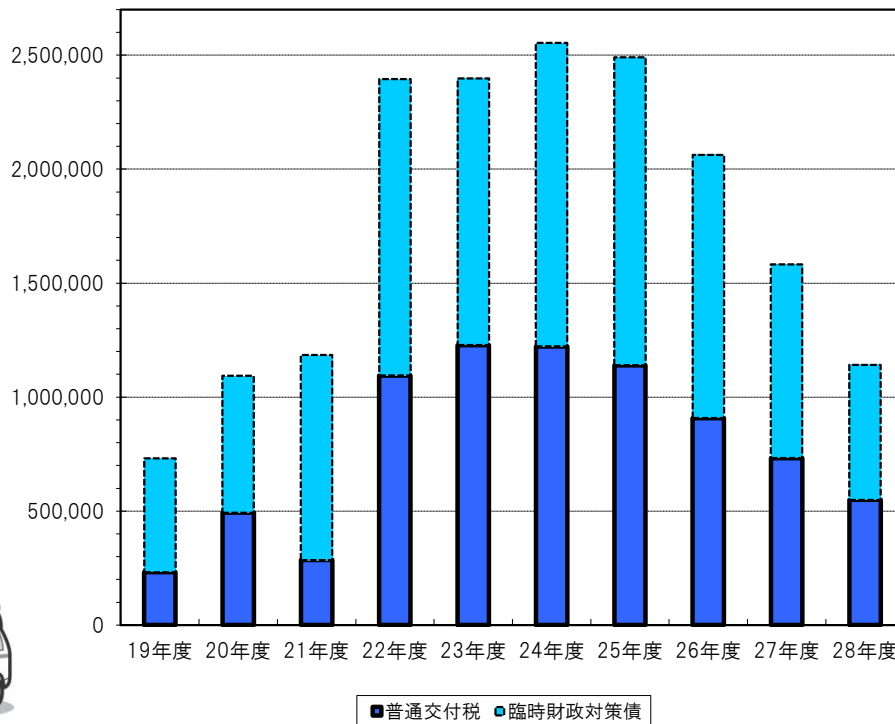
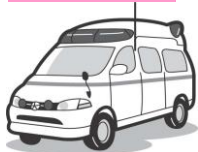
28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 清瀬市[類似市]	48,464円
No.2. あきる野市[類似市]	38,738円
No.3. 福生市[類似市]	31,853円
No.7. 東大和市[類似市]	18,521円
No.12. 稲城市	6,148円
No.15. 町田市	1,615円
No.16. 昭島市	1,447円
No.17. 国立市[類似市]	0円
交付団体	16市(うち類似市4市)
不交付団体	10市(うち類似市1市)



〔参考〕 普通交付税と臨時財政対策債

[単位：千円]



(単位：千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
普通交付税	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111	549,284
臨時財政対策債	500,000	600,000	900,000	1,300,000	1,170,000	1,332,140	1,350,728	1,154,890	850,131	591,770

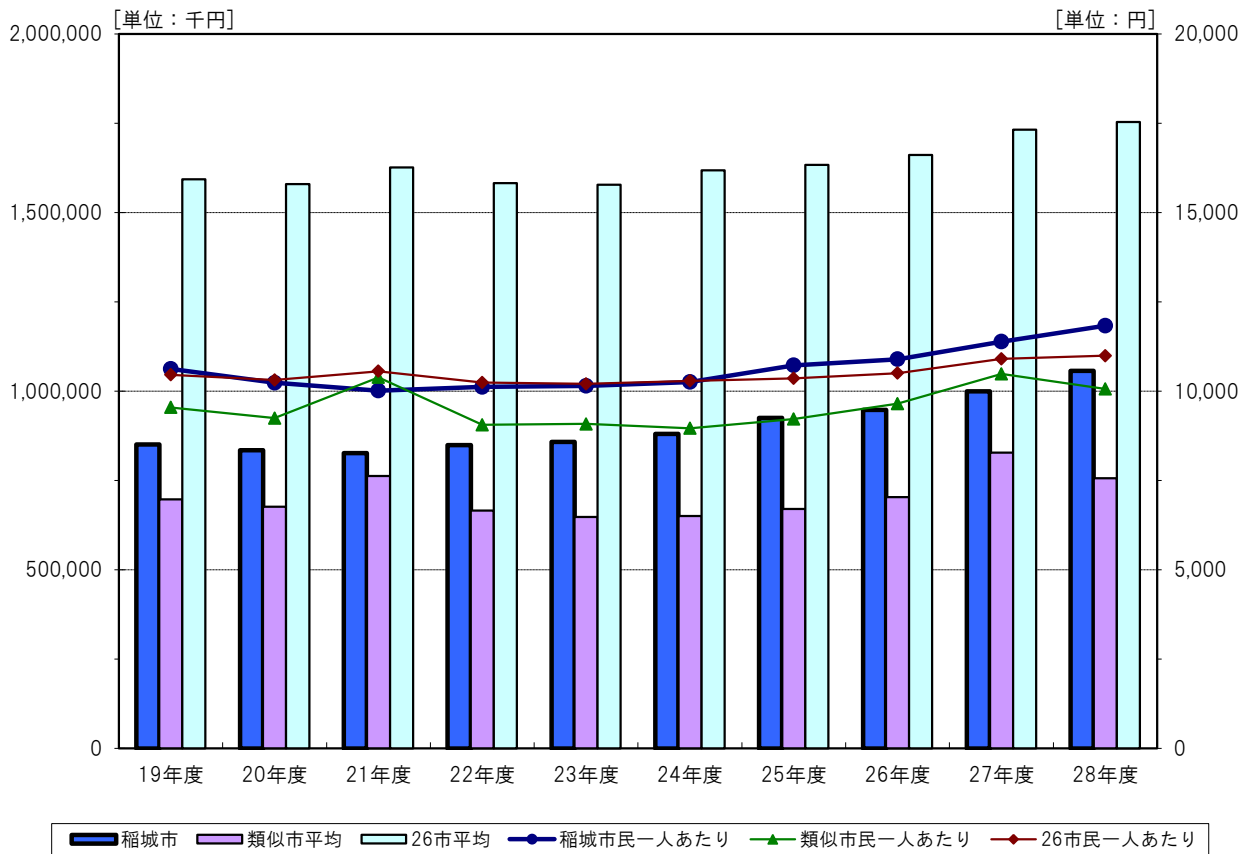
解説

地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。その原資は、27年度から所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合（所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額）となっており、全体の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されます。普通交付税は財源不足団体に、特別交付税は災害などの特別な財政需要に対するものです。

普通交付税の算定にあたっては、人口は10万人、面積160km²などといった標準的団体が設定され、市の現状との差を補正しながら、財源不足額が計算されます。各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を合理的に算定した額（基準財政需要額）を、各地方公共団体の標準的な税収入の75%にあたる額と地方譲与税などの合算額（基準財政収入額）で賄いきれない場合に、その不足額が交付される仕組みとなっており、この算定の過程で自治体間の財源均衡が図られ、必要な財源が保障されています。

しかし、近年の不況に伴う税収減と景気対策に伴う需要額増に伴い、交付税制度は巨額の財源不足に陥ったため、様々な対応策がとられました。その中の1つが臨時財政対策債です。従来、国は交付税制度の不足財源を、自ら借り入れすることで補填し、自治体に交付してきました。13年度の地方財政政策の見直しにより、交付税総額が不足する場合、国と地方で折半し、その地方分を臨時財政対策債として借り入れることになりました。

(3) 分担金・負担金・使用料・手数料



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	850,703	835,104	826,916	849,034	857,902	880,616	925,242	947,427	1,000,094	1,056,968
稲城市民一人あたり	10,625	10,239	10,018	10,119	10,152	10,259	10,725	10,896	11,387	11,830
類似市平均	697,147	677,054	762,738	665,460	648,082	650,232	670,375	703,194	827,860	756,417
類似市民一人あたり	9,548	9,245	10,390	9,058	9,085	8,965	9,219	9,652	10,483	10,061
26市平均	1,593,710	1,580,097	1,626,325	1,582,906	1,578,138	1,618,599	1,633,261	1,661,618	1,732,412	1,753,519
26市民一人あたり	10,461	10,311	10,560	10,243	10,203	10,291	10,359	10,506	10,909	10,993

傾向分析

分担金・負担金・使用料・手数料は、当該事業を行うことによって利益を受ける方から徴収するものです。

稲城市では、iプラザなどの施設使用料の増や、公園駐車場の有料化、保育料の見直しなどを要因として、近年では増加傾向にあります。

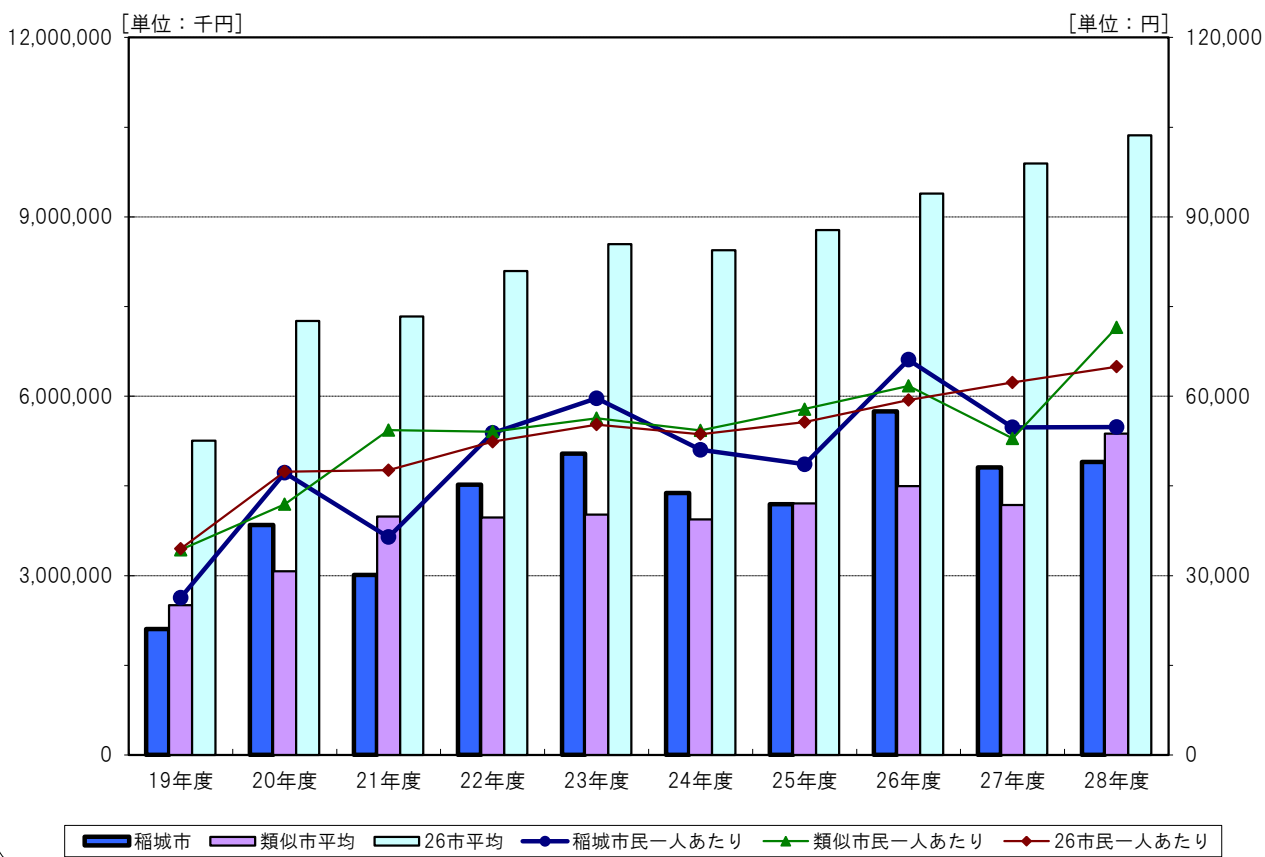
28年度、使用料・手数料は、稲城長峰スポーツ広場使用料の増などにより、前年度比56,874千円（5.7%）の増、市民一人あたり額443円（3.9%）の増となっています。

近年では、税外収入の確保が課題となっており、施設維持や運営に係るコストを計算し、受益者とそれ以外の方との公平性も考慮しつつ、適正な料金を設定したうえで行政サービスを提供する必要があります。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 青梅市	14,788円
No.2. 国分寺市	13,851円
No.8. 稲城市	11,830円
No.11. 国立市〔類似市〕	11,295円
No.13. 福生市〔類似市〕	10,590円
No.18. あきる野市〔類似市〕	10,279円
No.19. 東大和市〔類似市〕	10,169円
No.23. 清瀬市〔類似市〕	8,038円
No.25. 武蔵村山市	7,584円
No.26. 東久留米市	6,759円

(4) 国庫支出金



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	2,104,603	3,848,110	3,008,699	4,517,931	5,041,075	4,379,788	4,194,141	5,747,560	4,812,188	4,900,905
稲城市民一人あたり	26,286	47,178	36,450	53,847	59,656	51,022	48,618	66,102	54,791	54,854
類似市平均	2,503,865	3,070,513	3,989,307	3,972,873	4,018,526	3,937,337	4,205,650	4,496,126	4,180,039	5,375,945
類似市民一人あたり	34,292	41,929	54,342	54,075	56,331	54,286	57,839	61,717	52,930	71,508
26市平均	5,254,009	7,258,516	7,334,095	8,095,567	8,543,423	8,440,113	8,778,051	9,389,131	9,892,808	10,361,452
26市民一人あたり	34,487	47,365	47,624	52,387	55,236	53,660	55,674	59,367	62,293	64,958

傾向分析

国庫支出金は、特定の事業に充てる経費として国から交付されるものであり、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。その中でも、生活保護費や児童福祉費に関するものが半分以上を占めており、他には土地地区画整理事業、学校教育施設整備、障害者福祉などに関するものがあります。

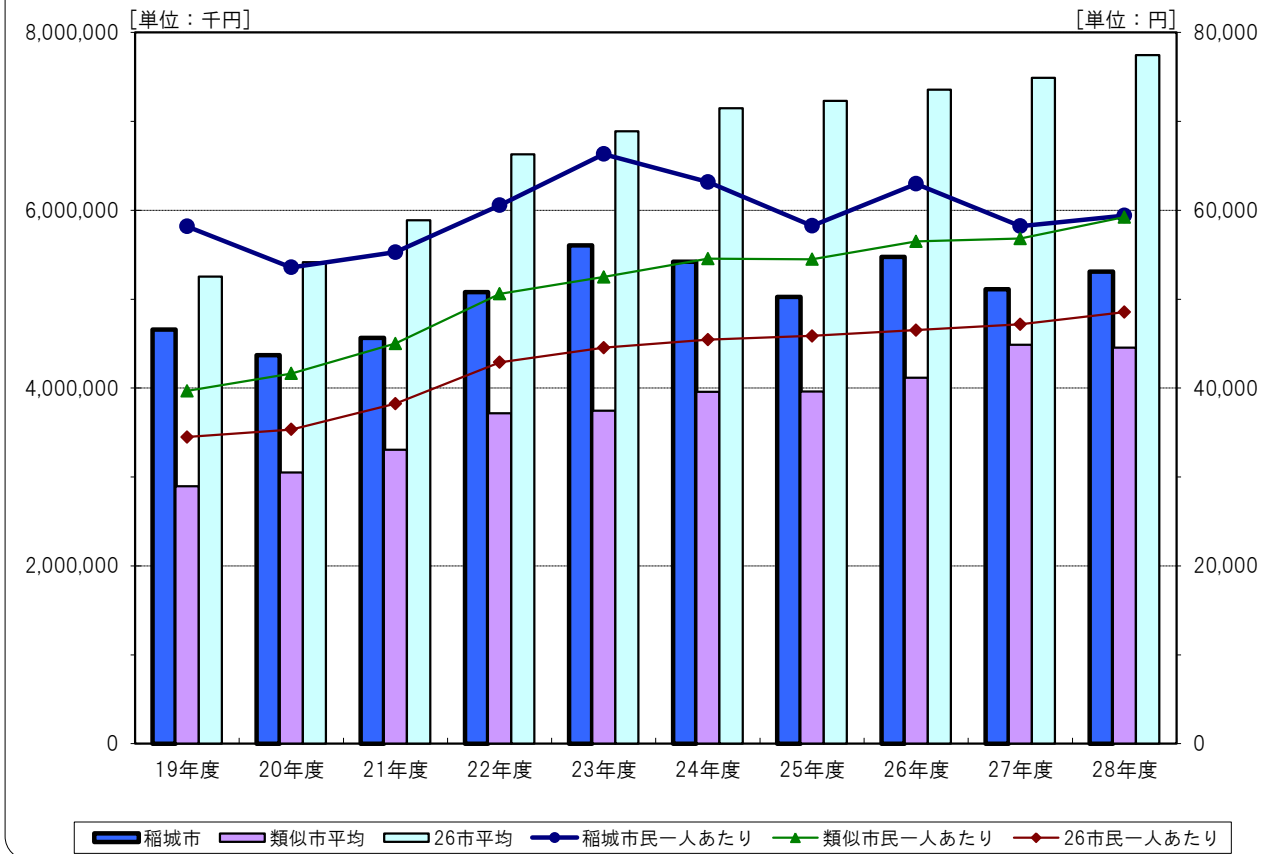
稲城市に年度によるバラつきが見られるのは、土地地区画整理事業などの都市基盤整備や学校教育施設の整備など、国庫支出金の補助対象となる建設事業の実施状況による部分が大きいです。それ以外にも、20年度の定額給付金の支給や22年度の子ども手当の創設に伴う増のように、国の施策に影響を受けることもあります。

28年度は臨時福祉給付金国庫補助金や生活保護費負担金の増などにより、前年度比88,717千円（1.8%）の増、市民一人あたり額63円（0.1%）の増となっています。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 福生市[類似市]	102,402円
No.2. 武蔵村山市	82,963円
No.5. 清瀬市[類似市]	80,807円
No.8. 東大和市[類似市]	68,364円
No.10. 国立市[類似市]	65,055円
No.23. 稲城市	54,854円
No.25. 狛江市	54,095円
No.26. あきる野市[類似市]	50,009円

(5) 都支出金



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	4,659,119	4,370,286	4,564,317	5,081,211	5,604,656	5,423,217	5,025,840	5,476,214	5,113,315	5,308,231
稲城市民一人あたり	58,191	53,580	55,296	60,561	66,326	63,177	58,258	62,981	58,220	59,413
類似市平均	2,897,188	3,049,807	3,304,717	3,717,806	3,744,480	3,956,558	3,963,056	4,116,640	4,487,140	4,453,185
類似市民一人あたり	39,678	41,646	45,017	50,603	52,489	54,551	54,503	56,508	56,819	59,234
26市平均	5,254,965	5,416,632	5,888,396	6,630,057	6,890,526	7,146,530	7,232,175	7,357,642	7,490,154	7,744,632
26市民一人あたり	34,493	35,346	38,236	42,904	44,549	45,435	45,870	46,522	47,164	48,553

傾向分析

都支出金は、特定の事業に充てる経費として都から交付されるものであり、国庫支出金と同様に、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。

稲城市の市民一人あたりの歳入額は、土地区画整理事業や多摩ニュータウンの学校買取費に対する補助金などの影響により、他市よりも高い水準で推移しています。

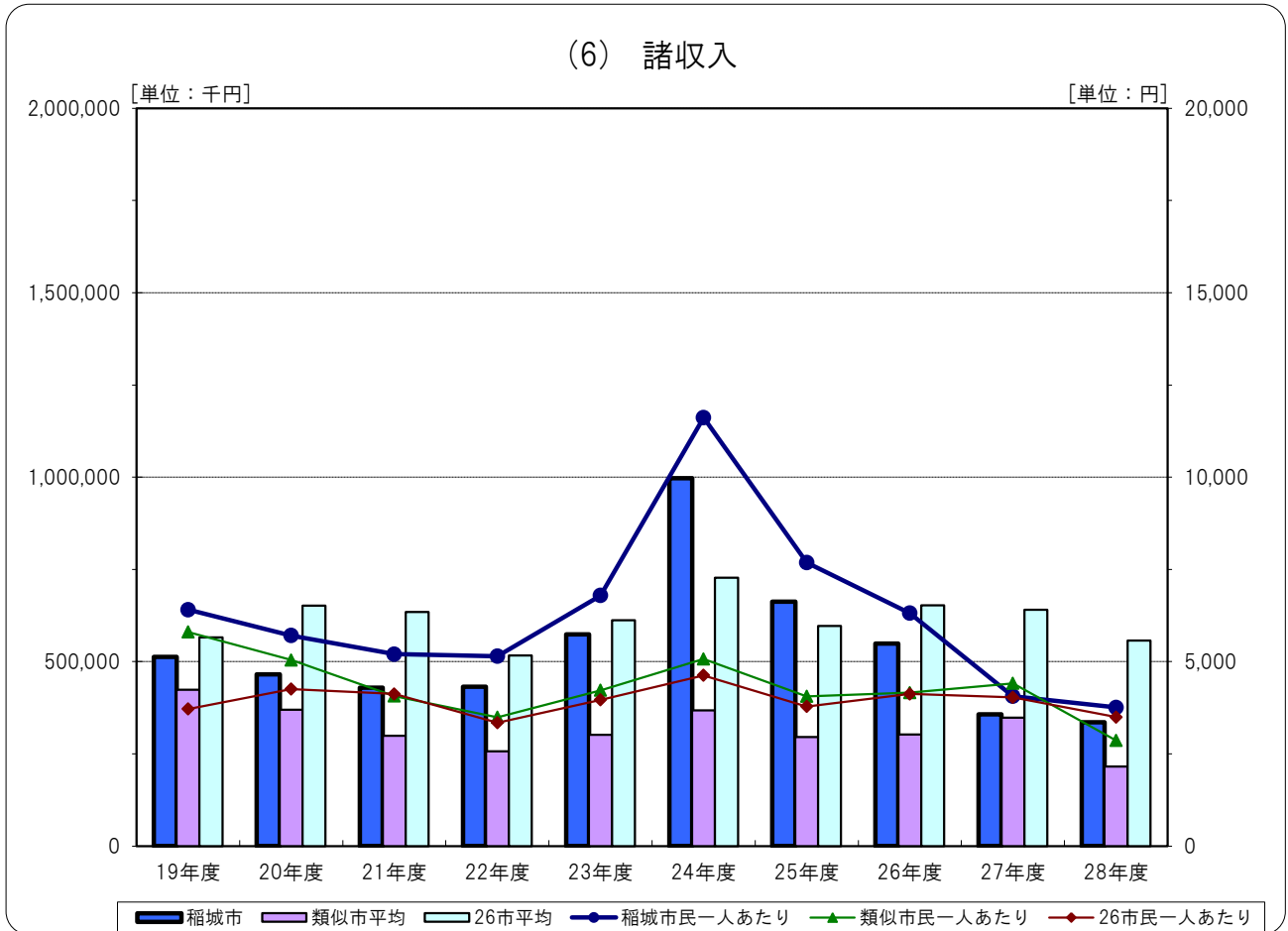
近年では、主に土地区画整理事業や学校教育施設の整備などの進捗に伴って増減を繰り返しており、23年度については、小中学校の普通教室への空調設置工事に対する補助金の増などの影響により大幅な増となりました。

28年度は、地域密着型サービス等整備助成事業補助金や認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金の増などにより、前年度比194,916千円（3.8%）の増、市民一人あたり額1,193円（2.0%）の増となっています。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 武蔵村山市	63,310円
No.2. あきる野市〔類似市〕	62,094円
No.3. 福生市〔類似市〕	61,249円
No.4. 清瀬市〔類似市〕	60,585円
No.5. 稲城市	59,413円
No.6. 国立市〔類似市〕	57,855円
No.8. 東大和市〔類似市〕	55,188円
No.25. 三鷹市	43,082円
No.26. 町田市	42,826円

(6) 諸収入



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	512,944	465,439	429,411	431,788	573,739	996,992	662,708	549,189	356,902	335,629
稲城市民一人あたり	6,407	5,706	5,202	5,146	6,790	11,614	7,682	6,316	4,064	3,757
類似市平均	423,559	369,369	298,740	256,551	301,174	367,738	295,119	302,823	348,213	215,129
類似市民一人あたり	5,801	5,044	4,069	3,492	4,222	5,070	4,059	4,157	4,409	2,862
26市平均	565,625	651,705	634,730	516,986	612,559	727,597	596,744	652,254	640,294	557,363
26市民一人あたり	3,713	4,253	4,122	3,345	3,960	4,626	3,785	4,124	4,032	3,494

傾向分析

諸収入は、他の歳入科目にあてはまらない収入をまとめたものです。多摩川衛生組合への負担金の精算金や競艇事業の収益金なども諸収入に含まれます。

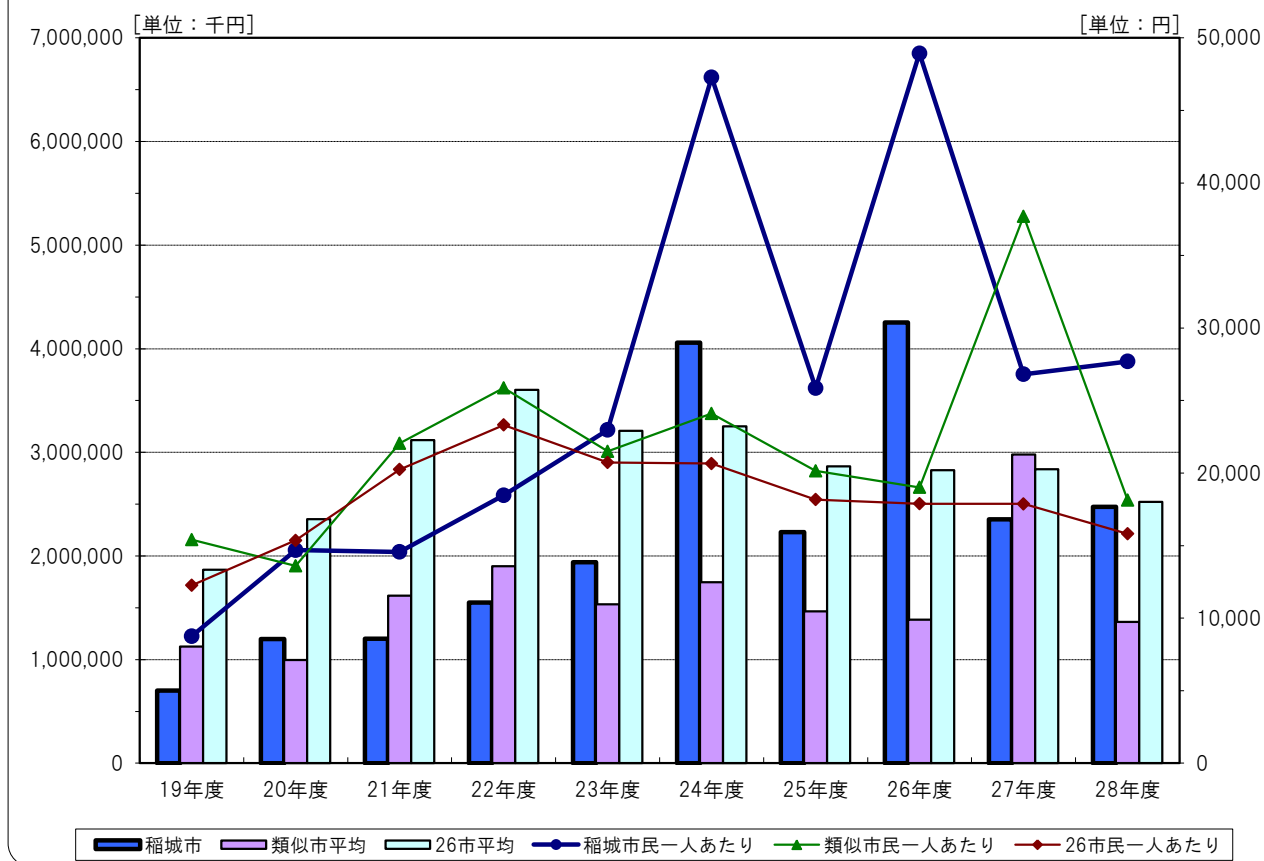
稲城市では、17年度まではニュータウンの開発に伴う都市再生機構からの負担金が多かったため、市民一人あたり額は他市よりも高い水準で推移していましたが、18年度以降はニュータウン開発が終息したことで年度ごとの増減はあるものの近年では減少傾向にあります。なお、24年度は多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金の増などの影響により一時的に増加しました。

28年度は、多摩川衛生組合負担金精算金の減などにより、前年度比21,273千円（6.0%）の減、市民一人あたり額307円（7.6%）の減となりました。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 日野市	7,623円
No.2. 府中市	6,826円
No.5. 国立市〔類似市〕	4,924円
No.10. 稲城市	3,757円
No.16. 福生市〔類似市〕	2,603円
No.18. 東大和市〔類似市〕	2,515円
No.22. あきる野市〔類似市〕	2,350円
No.25. 清瀬市〔類似市〕	1,935円
No.26. 調布市	1,762円

(7) 市債



(単位：千円、円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
稲城市	701,000	1,198,400	1,202,400	1,550,000	1,940,800	4,058,140	2,230,328	4,254,490	2,354,431	2,473,970
稲城市民一人あたり	8,755	14,693	14,567	18,474	22,968	47,275	25,853	48,930	26,807	27,690
類似市平均	1,124,851	996,542	1,618,476	1,901,325	1,534,212	1,748,095	1,466,014	1,385,214	2,977,960	1,363,549
類似市民一人あたり	15,405	13,608	22,047	25,879	21,506	24,102	20,162	19,014	37,709	18,137
26市平均	1,867,206	2,354,027	3,117,641	3,604,067	3,206,459	3,250,037	2,866,086	2,828,089	2,838,492	2,522,645
26市民一人あたり	12,256	15,361	20,244	23,322	20,731	20,663	18,178	17,882	17,874	15,815

傾向分析

市債とは、市が財政上必要とする資金を外部から調達する仕組みです。社会資本整備の資金負担の世代間調整や、景気変動に対する財政収入の年度間調整の機能があるとされています。

28年度は、中央公民館ホール大規模改修事業債や第二小学校校舎大規模改修等事業債などの増により、前年度比119,539千円（5.1%）の増、市民一人あたり額883円（3.3%）の増となりました。

なお、借入にあたっては、「有利な市債」を心がけています。それは、借入金の元金と利子が基準財政需要額に算入されることで普通交付税として措置されるものや、利率が通常の半分になる特別利率の適用を受けられるものなどです。

また、各種財政指標に留意するとともに、後年度の負担が過度にならないよう努めています。

28年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 東大和市〔類似市〕	31,076円
No.2. 稲城市	27,690円
No.7. 清瀬市〔類似市〕	19,520円
No.13. あきる野市〔類似市〕	15,864円
No.16. 国立市〔類似市〕	13,646円
No.24. 福生市〔類似市〕	6,362円
No.25. 国分寺市	5,856円
No.26. 小金井市	3,951円